

# 福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合  
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141  
〔定価一部 20円〕  
編集・責任者 角田政志  
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp  
http://www.f-t-u.or.jp  
(この購読料は組合費に含まれています。)

分会活動を基本にして

教職員の長時間労働を解消しよう! 組織強化・拡大をしよう!

## 2017年度県教組方針決定!!



第93回定期大会開催 6月3日(土)

現在、憲法「改正」、共謀罪新設、原発再稼働、辺野古新基地建設など安倍政権の暴走政治に対して、全国各地で様々な団体や市民が、連日連夜、反対阻止行動をし、たたかいは大きく広がっています。国民生活を巡る状況は目まぐるしく変化し、国民や教育に対する国家統制が強まる危険性ますます大きくなってきました。

このような情勢の中、県教組第93回定期大会が開催され、活発な質疑・討論がなされました。集団フッ素洗口、学校の多忙化、給食の無償化、教職員定数、いじめ・不登校、原発震災の影響、初任者研修、土曜授業、新評価制度、授業スタンダード等、学校をめぐる様々な問題が討論の中で出され、全体で現状を共有化できました。また、討論では、分会要求を支部と一緒に交わしたことで実現したことやオルグ活動をして組織拡大したこと、さらに教研活動や専門部活動の実践について発言がありました。

困難な状況の中で本部一支部一分会が一体となって諸問題に取り組み、組織の強化・拡大していくことが確認されました。大会議案は、修正案の一部を受け入れ、すべて可決され、2017年度県教組方針が決定しました。



大会を運営、進行して下さった代議員のみなさんです。

左から、常任議事運営委員の橋本康子さん(安達)、渡部公二さん(相馬)、議長の横山謙治さん(両沼)、鈴木浩行さん(郡山)。その他、議事録署名人に林みどりさん(田村)、佐藤明美さん(いわき)が任命されました。お疲れさまでした。

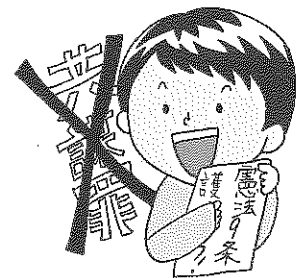
### 修正案の受け入れ

修正案① 議案書P. 19右7行

【追加】(9)退職手当の引き下げに反対します。

修正案② 大会スローガン

【追加修正】「戦争法」を廃止し、憲法9条を護ろう



↓  
「共謀罪」法案の廃案、「戦争法」の廃止を進め、憲法9条を護ろう!

## 角田中央執行委員長あいさつ(要旨)



被災地の学校では7年目の新学期が始まった。今年度も浪江町の小学校4校と中学校2校は臨時休業のままである。一方で、南相馬市小高区及び、楡葉町の小中学校が帰還した。しかし、学校が帰還しても子どもたちの帰還は伴っておらず、逆に、通学がより困難になったことから、帰還を断念し、避難先の学校に移った子どももいたと聞いている。県教組は、子どもたちの教育を受ける権利を保障し、教育条件、教育環境の改善を求めるとともに、教職員の労働環境の改善に向け取り組んでいく。また、原発災害の現状と課題を発信し続けるとともに、東電福島第二原発の即時廃炉を求める県民運動、再稼働反対・脱原発の運動に参加していく。

県教組は今年度、長時間労働の解消を重点課題としている。学力向上施策に関する研修参加や、計画・報告業務の負担、小学校の特設部を含めた「部活動」の問題、個人情報にかかわる事務処理や、教材研究の時間確保の問題、教育委員会等からの調査・報告の多さ、学校に依頼される作品募

集やイベントへの対応など、多くの問題が指摘され、改善の要求が出されている。

今国会では、「共謀罪」が審議されている。国は、「特定秘密保護法」によって国の情報を隠し、国民に対しては「テロ対策」の名の下に、市民の生活や活動を監視していくのである。「共謀罪」の成立を阻止する運動を、多くの人たちと共に進めていこう。私たちは、今こそ「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンを高く掲げて、護憲・平和を貫いていかなければならない。

今春闘では、約90%の分会から多忙化排除の分会決議が届いた。これが組織の力だと感じた。中央執行委員会が運動を提起する。提起された運動に対し、支部が取り組みについて議論し分会に提起する。分会は、支部から提起された取り組みを職場会で議論し取り組みを進める。分会からの議論とアクションは、県教組運動に跳ね返る。こういった組織運動を、全支部・全分会で取り組めるよう頑張っていく。

学校現場では、課題は山積している。明日を切り開くためには何をなすべきか、仲間への信頼、職場の団結をより強固にし、組合員が自信と希望の持てる議論をお願いしてあいさつとする。

## 総括討論(要旨)

本部原案を支持する立場、反対する立場で、4名の代議員による「総括討論」が行われました。



## 小林 憲子代議員(両沼支部)

両沼地区は、土曜授業が導入されてしまった。支部では、対策として各交渉前に職場アンケートを取り、職場の声を集約した。「新学期ははじめの実施で小学1年生の土曜の5時間目はきつく、子どもも教職員もぐったりした。疲れが取れないまま次週を迎え、欠席者も多く、学習効率など上がらない。」等の声が集まり、これらをもとに地教委に迫ると、校長会からの提案だとかまかす教育長。校長会にぶつくと、教育長からの提案だと憤慨する校長会。問題なのは、教職員の声を聞かず一方的に押しつけたことである。心強かったのは、交渉にどの分会からも参加者を得たことである。一方的に押しつけられたと、どの職場分会からも声が上がり、教育長もさすがに引き下がり、「問題があれば、次年度検討する」という回答を得た。校長会も職場の声を受け入れ、改善された。これは、支部役員だけでなく、職場分会の仲間も巻き込んで声を要求に変え、地区合同の全分会で取り組み、横のつながりを作って

闘った成果である。

私は未組合員も巻き込んで声を集め、取り組むことを大切にしてきた。大事な問題は、職員会議前にみんなの意思を確認し合うこと。これは職場作りで重要である。それぞれ考えの違いもあり、容易ではない。ただ、本音で一致する声は、職場要求となる。例えば、学校で一部保護者や校長から放課後部活動の提案がされた。阻止するために職員会議前に発言組織のための職場会を開き、職員会議では若い職員も勇気を出して発言し、みんなで発言することで校長をたじろがせ、放課後部活を食い止めた。人事評価制度が導入され、取り組みの目標を掲げると、職場内に亀裂を生み、ますます厳しい状況になってきているが、辛いと感じれば、だれもがぶつかる問題である。本音を出し合い、粘り強く、職場の声を要求に変え、取り組もう。

私のこの粘りは、母親運動からも学んできた。日本母親大会は、こうした弱い立場の女性の声を要求に変え粘り強い闘い方をしてくれている。その運動への参加が認められないことが、残念である。要求で一致した闘いが道を開くはずである。



### 瀬戸 禎子代議員 (福島支部)

福島支部は、幼児教育部を組織している。市立幼稚園は、過去に統廃合の問題や職員採用が計画的に実施されなかった問題に対し幼稚園教諭が組合に結集することにより市教委交渉を行い、市立幼稚園の存続や25年間実施されなかつ

た幼稚園教諭の新採用を勝ち取ってきた。現在、幼児教育部は95%の組織率を誇り、今年度も新採用者4名全員が組合に加入した。今年度、園児減少と認定こども園の設置という関係から現在22園ある市立幼稚園を地域ごとに統廃合して、10園に再編成するという統廃合の問題が持ち上がっている。地域・保護者にも問題提起をしていかなければならない。そのために、組織内推薦の前福島支部長でもある澤井和宏市議会議員と連携し情報交換を行い、市議会でも声を上げていきたい。

次に、憲法改悪の動きについて。「憲法改正」というと9条の内容がクローズアップされるが、憲法25条の自民党草案での改悪を問題視すべきである。憲法24条では、婚姻の自由と夫婦の権利の同等、個人の尊厳と両性の本質的平等を定めている。しかし、自民党草案では家族を基礎的な単位とし、本来社会全体で支えるべき育児や介護などについて全ての責任を家族、特に女性に押しつけようとしている。今

まで私たちが大切にしてきた男女平等、個人が尊重される社会を否定しようとしている。安倍首相が言う「女性が輝く社会」「一億総活躍社会」は、女性や高齢者をも搾取し続ける政策に他ならない。「教え子を再び戦場に送らない」ためにも平和フォーラムをはじめとする様々な団体と連携し、安倍首相の暴走を止め、憲法改悪を阻止しなければならない。

現在私は、小規模校で複式学級を担当している。今年度、分会長として県教組の統一確認書と36協定についての校長交渉を実施し、未組だった新任校長は入学式前に判を押した。労働安全衛生法について職員会議の中で発言し、福島市で導入されたパソコンでの勤務時間の管理が校長から提案され、月ごとの超過勤務時間が管理職へ報告されるようになった。一人一人が勤務時間を意識していくことが重要である。組織強化・拡大の基本は、地道な分会での組合活動にある。働きやすい職場づくりは教職員全ての願いであり、子どもたちの豊かな学びにつながる。また、私たちの働き方が、子どもたちの労働モデルになっていることを忘れてはならない。昨年度末の人事評価制度も、県教組が職場の声を県教委にぶつけてきたことが結果として現れた。今後も、自信を持って県教組運動を分会で伝え、働きやすい職場づくりを新しい仲間とともに進めて行こう。県教組一致団結して共にがんばろう！



### 中村伸太郎代議員 (郡山支部)

郡山支部の執行委員の中村です。

私も、この大会が最後の大会となるので、総括討論に参加した。

郡山にお世話になって17~18年になるが、以前は、職場での組合の飲み会を学期に2度ほど開催し、組合に夫婦で入ってもらったり、歓迎集会の席で加入してもらったりと、結構組合の話が職場でもでき、加入してくれる方も多かった。しかし、最近は本当に忙しく、自分自身が職員室に行くことができない毎日が続いている。これからの組合運動は、だれか一人が頑張るといよりは、「みんなで頑張る」ということが大切である。

郡山支部では、平和運動・憲法を護る運動などを要求や目的で一致する様々な団体と広範に繰り広げている。ぜひ、そういう運動を全県に広げていきたいと考える。

私たちは、「ゆきとどいた教育を求める全国署名」にずっと取り組んできた。この署名は、福島県が独自で打ち出した「30人程度学級」に道を拓いた署名

である。現在の超多忙な職場を変えていくためには、職場環境の変革以外にはない。教員の定数改善・学級定員の少人数化・子どもの貧困解消など、すべては喫緊の課題である。ぜひ、この署名も全県に広げていきたいと思っている。

そうした運動でこれからの若い教職員のみなさんが、少しでもやりがいと喜びをもって働いていける職場環境を作っていくことが、去りゆく私たちの使命だと思っている。そのためにも、要求で一致するすべての人たちと団結して頑張っていこう。





佐藤禎仁代議員 (郡山支部)

郡山支部で5月1日に行われたメーデー集会では、会場が満員になった。それは講演をしてくれた「戦争をさせない、9条壊すな、総がかり行動実行委員」の菱山奈帆子さんの力であろう。5月3日、東京の有明で開催された憲法集会にも家族で参加した。不当逮捕で5ヶ月以上も拘留されていた沖縄の山城博治さんが登場した時は、割れんばかりの大きな拍手が起こった。「この国は安倍首相のものでなはい！」その力強い言葉に涙が溢れた。

集会が終わると、あるテレビ局が「若者の声を聞きたい」ので取材をさせてくれと息子娘たちに声をかけてきた。子どもたちは頑なに拒んだ。後で理由をきくと、集会の内容がよく分からず、聞かれてもまともに答えられない恥ずかしい姿を全国にさらけだせないとのことだった。知らないということは、悲しいことだなあと感じた。ところで、自分自身も分からないで過ごしていることはないだろうか。よりよい職場をつくるために、校長と対峙したり、教育委員会と交渉したりできているだろうか。諸問題

解決のために取り組んでいるだろうか。「困った、大変だ」で済ませてはいないだろうか。困難を乗り越えるためには、知識が必要。そしてその知識を生かす知恵と実行するエネルギーが必要だ。私は県教組教育課程編成委員会で、その知識と知恵、そしてエネルギーを得ることができた。そしてゆとりある職場を実現することができた。やればできることはたくさんある。しかし一方で、職場会の開き方や校長交渉の仕方などを知らない組合員もたくさんいるだろう。具体的に何をどうやればよいのか困っている分会長もたくさんいる。分会に知識と勇気を与え、職場の問題を解決する力が支部に求められている。そして今後は、本部を支えることも求められる。今や組合本部そのものも多忙・ブラック化している。私たちは職場の仲間と手を取り合い助け合うのと同様に、本部の仲間も支えなければならない。批判すべきところはしっかり批判するが、共に歩んでいくときは力を合わせ、まさに「団結」することが求められている。私たち一人ひとりが持っている限られたエネルギーを、何にどう向けていくか、共に考え、取り組んでいこう。

解決のために取り組んでいるだろうか。「困った、大変だ」で済ませてはいないだろうか。困難を乗り越えるためには、知識が必要。そしてその知識を生かす知恵と実行するエネルギーが必要だ。私は県教組教育課程編成委員会で、その知識と知恵、そしてエネルギーを得ることができた。そしてゆとりある職場を実現することができた。やればできることはたくさんある。しかし一方で、職場会の開き方や校長交渉の仕方などを知らない組合員もたくさんいるだろう。具体的に何をどうやればよいのか困っている分会長もたくさんいる。分会に知識と勇気を与え、職場の問題を解決する力が支部に求められている。そして今後は、本部を支えることも求められる。今や組合本部そのものも多忙・ブラック化している。私たちは職場の仲間と手を取り合い助け合うのと同様に、本部の仲間も支えなければならない。批判すべきところはしっかり批判するが、共に歩んでいくときは力を合わせ、まさに「団結」することが求められている。私たち一人ひとりが持っている限られたエネルギーを、何にどう向けていくか、共に考え、取り組んでいこう。

**初夏の自然浴と温泉を堪能**

父の日にも 記念日お祝い、贈りものに... 浅香荘へアご宿泊券 販売中!

2017年 6/1~30

10,842円~12,030円

浅香荘 温泉 宿泊券

お祝い事、法事、団体様のご宴会等 承ります。

浅香荘 温泉 浅香荘 温泉

024-984-3157 FAX024-984-0258

一泊2食付10,842円~12,030円 弘済会、教職員互助会の利用助成制度で、合計3,700円の助成可。

2017年度青年部副部長 選挙公示

\*在任期間は今年度青年部定期大会より次年度大会まで

- (1) 選挙の種別  
福島県教職員組合青年部細則13条・14条に基づく副部長1名
- (2) 立候補の資格  
福島県教職員組合に属し、2017年4月1日現在35才以下の者
- (3) 立候補の届け出  
所定の用紙により、2017年6月30日(金)までに提出する。(県選挙管理委員会事務局：県教組組織部へ)
- (4) 選挙の期日  
2017年7月1日(土)